

乗合タクシーの本格運行に伴う 事業者選定の結果報告

<目次>

- 1 平成28年度からの乗合タクシー本格運行決定までの経緯
- 2 乗合タクシー運行業務委託プロポーザル審査の経過
- 3 乗合タクシー運行業務委託事業者候補者
- 4 本格運行開始に向けてのスケジュール（予定）

1 平成28年度からの乗合タクシー本格運行決定までの経緯

地域公共交通会議での協議を経て、平成28年4月1日から本格運行へ移行することが決定した。

年月日	内容	備考
平成27年 5月25日	◆地域公共交通会議（第2回） 「市内循環バス及び乗合タクシーの再編の方向性」について、乗合タクシーを本格運行に移行する方向性を協議	
7月27日	◆地域公共交通会議（第3回） 利用対象地域及び運行時間の拡大は行わず、乗降場所を新たに4か所（三ツ木地区学習等供用施設、残堀・伊奈平学習等供用施設、第二老人福祉館、緑が丘ふれあいセンター）追加した上で平成28年4月1日から、本格運行を開始することについて協議、承認	利用者アンケート調査及び意見交換会等の意見を反映
8月24日	◆市長決定 第3回地域公共交通会議の協議が整ったことを踏まえ、平成28年4月以降の「乗合タクシー」の本格運行について市長決定	

2 乗合タクシー運行業務委託プロポーザル審査の経過

運行業務委託事業者候補者は次に示す経過により決定した。

年月日	内容	備考
平成27年 10月26日	プロポーザル方式採用のための事前協議	総務契約課と都市計画課との協議
10月28日	武蔵村山市乗合タクシー運行業務委託プロポーザル審査委員会設置	
10月30日	武蔵村山市乗合タクシー運行業務委託プロポーザル実施要領策定	
11月4日～12日	参加申込受付（市ホームページで公示）	申込者：1者
11月13日	プロポーザル審査委員会において1次審査（書類審査）の実施	
11月26日	プロポーザル審査委員会において2次審査（プロポーザル審査）の実施	
12月1日	プロポーザル審査結果の市長への報告	運行業務委託事業者候補者の決定

3 乗合タクシー運行業務委託事業者候補者

事業者名：村山運送株式会社

所在地：武蔵村山市中央1-6-1（むらタク運行業務は 榎2-27-1）

その他：当該事業者は、現在の乗合タクシー実証実験運行業務の受託者である。

4 本格運行開始に向けてのスケジュール（予定）

時期	内容	備考
平成28年1月下旬	◆国土交通省関東運輸局への一般乗合旅客運送事業の変更の届出（運行事業者）	・実証実験運行→本格運行 ・乗降場所9か所→13か所等
2月中旬～3月上旬	◆対象地域への周知（地域の掲示板、出張受付等） ◆3月1日号市報において周知記事を掲載 ◆既存登録者への利用者登録カードの発送	既存登録者の利用者登録カードについては、有効期限が平成28年3月31日のため一斉更新を行う。
4月1日	◆本格運行開始	